

オンライン授業における試験注意事項

1. オンライン授業における試験について

- ・本学では学年暦上試験期間を設けていないため、授業期間内に試験をおこないます。
- ・試験日、試験内容については、授業担当教員の指示に従ってください。
- ・オンライン授業における試験方法の代表例としては、以下の内容があげられます。

実施方法	システム
レポート・課題提出	MUSCAT、学修支援システム(Course Power)等
web テスト	学修支援システム(Course Power)等
口述試験	外部ツール (Google Hangouts Meet、Zoom 等)
その他	外部ツール (Google Classroom 等)

2. 試験受験にあたっての注意事項

◆環境の整備について

- ・試験日当日のインターネット環境整備、及び PC の準備・確認は、余裕を持って行ってください。
- ・課題は時間に余裕をもって提出してください。原則、締切時間後の課題提出は認められませんのでご注意ください。
- ・やむを得ない理由により課題提出ができない場合、また web テスト、口述試験などに欠席した場合は、直接授業担当教員にお問い合わせください。

◆不正行為について

- ・オンライン授業においても、武蔵野大学における試験不正行為取扱要領による処分の対象となります。
- ・不正行為と判断された場合は、同開講期の履修科目が全て不合格 (X 評価) となります。

◀オンライン授業における不正行為の例▶

- ・代理人が受験する行為 (依頼した者及び受験した者)
- ・参考文献や資料、図表、WEB サイト上で掲載されている資料及び文章などを明示せず転用する行為
- ・知人、友人などの他人のレポートを自分が書いたものとして提出する行為及び使用する行為
- ・教員が剽窃、盗用及び転用と認めた行為
- ・オンライン授業において教員が指定する注意事項に反する行為
- ・その他、授業担当教員が不正行為と認めた行為

◀参考▶ 武蔵野大学における試験不正行為取扱要領 第 2 条

この要領において不正行為とは、次の各号の一に該当する行為をいう。

- (1) 代理人が受験する行為 (依頼した者及び受験した者)
- (2) 答案を交換する行為 (相互に交換した者)
- (3) カンニングペーパーを使用する行為 (使用の有無にかかわらず物的証拠があるとき)
- (4) カンニングペーパーを他の者に渡す行為 (相互に使用した者)
- (5) 使用が許可されていない参照物を使用する行為 (使用の有無にかかわらず物的証拠があるとき)
- (6) 所持品その他へ事前書き込みをしてそれを使用する行為 (使用の有無にかかわらず物的証拠があるとき)
- (7) 他人の答案を写す行為 (見た者及び意図的に見せた者)
- (8) 私語および動作で他の者に連絡する行為 (連絡した者及び連絡を受けた者)
- (9) 使用が許可された参照物の貸借をする行為 (貸した者及び借りた者)
- (10) 参考文献や資料、図表、WEB サイト上で掲載されている資料及び文章などを明示せず転用する行為
- (11) 知人、友人などの他人のレポートを自分が書いたものとして提出する行為及び使用する行為
- (12) 教員が剽窃、盗用及び転用と認めた行為
- (13) その他、試験監督又は授業担当教員が不正行為と認めた行為